川越市政だより
No.111　月1回10日発行　一部2円　発行所　埼玉県川越市役所（昭和32年6月10日 第三種郵便物認可）

広報ガイド

広報ごよみ

▽納税強調運動（一月から継続二、三月中）
▽所得税の確定申告（二月十六日～三月十五日）
▽万国郵便連合加盟記念日（二月十九日）
▽国体冬期大会スキー競技（二月下旬）
▽成人病予防週間（二月下旬）
▽春の火災予防運動（二月二十六日～三月七日）

清親、安治版画展

とき　二月十三、十四日
ところ　川越図書館
講演　十四日（日）午後一時「清親と安治の芸術について」国立博物館資料部長　近藤一太郎

入学児童の健康診断

この四月小学校へ入学される児童の健康診断は、ただいま各学校で行われています。ことしから、知能検査も行われることになりました。一部にはむずかしいものと心配されている方もいますが、むずかしいものではありません。全員検査をうけ、安心してお子さんを入学させてください。

市政を世論にきく

教育・建設に深い関心
広報に一段の努力を

「川越市における市政および広報世論調査」は、昭和三十四年度の広報計画のうち公聴活動の一つとして実施したものです。この調査の反省は前二回のときよりも調査票の配布を約三倍に増加して広く効果をねらいましたが、時期的に中学校の上級生には無理があつたこと、調査項目が多かつたことなどで回答者が充分な回答をできなかつたなどの点です。以上のようで用紙発送は一、六四一通で市全世帯の七・八%にあたり、回答者は男七一%、女二九%で女性が意外に多く、回収率は七七・二%で前二回より大部下まわりましたが、広報車を除いては「市政だより」はじめ市政の広報という点や、市役所、支所の窓口、市職員に対することなどが非常に理解され、市政の滲透の度が進んでいることがわかりました。

また市政についての希望欄では回収票の約六三パーセントもの人が貴重なご意見や希望を寄せられました。係では、この結果を集録して関係主管課および関係方面に配布いたします。これによりそれぞれの所管では市政運営の資料としてすぐ実施できるものから改善していくように努力いたします。このたび、この調査の対象となつて協力された方々に紙上から厚くお礼申しあげます。

川越市における市政および広報世論調査

調査対象　市立富士見、高階、南古谷中学校生徒を通じてその家庭
調査時期　一月二十日から二十五日まで。
調査票数　一、六四一枚
回答枚数　一、二六七枚
回答率　七七・二%
調査内容

読まれてきた広報紙

一、広報紙について

「市政だより」をよく読みますか
1よく読んでいる　五二・六%
2ひろい読みする　四五・一%
3よまない　一・二%
4回答なし　一・一%

どんな記事を一番先に読みますか
1市政面　五五・二%
2家庭面　二二・六%
3農事面　七・一%
4おしらせ　一三・三%
5回答なし　一・八%

「市政だより」は役に立ちますか
1役に立つ　四一・一%
2少しは役に立つ　四九・二%
3あまり役立たない　六・七%
4回答ない　三・〇%

「市政だより」の内容について註文
1市政欄をくわしく　五一・三%
2農事欄を多く　一二・九%
3家庭欄を多く　二九・九%
4広告欄があればよい　三・九%
5回答なし　一・一%

市政だよりの内容について
○家庭欄に教育、子供のしつけについての記事をのせてほしい
○市民の声欄を
○「ちよつとおねがいらん」を
○文化、教養記事を多く
○子供にも読めるような欄を
○紙質をよくすること
○都市計画、工場誘致等建設的の記事を多く
○議会記事を

「市政だより」編集技術について
1満足する　八・三%
2普通　七五・〇%
3よくない　五・一%
4わからない　八・五%
5回答なし　三・一%

「市政だより」の発行回数と発行日について
1月一回でよい　五七・四%
（1日発行　四二・四%）
（10日発行　五七・六%）
2月二回でよい　三七・二%
（1日と15日　七九・〇%）
（10日と20日　二一・〇%）
3その他　〇・四%
4わからない　四・三%
5回答なし　〇・七%

「市政だより」の型について
1タブロイド版（現在の型）がよい　六五・三%
2B5版（週刊誌の型）がよい　一七・三%
3わからない　九・八%
4回答なし　七・六%

「市政だより」は発行日から何日ぐらいでとどきますか
1五日以内　四七・一%
2五日～十日以内　二五・六%
3十一日～十五日以内　八・四%
4回答なし　一八・九%

「市政クイズ」について
1おもしろい企画で必要　二八・六%
2どうでもよい　四六・四%
3必要でない　一七・九%
4回答なし　七・一%

広報車はまだPR不足

二、広報車について
○市の広報車を見ましたか
1ある　五三・二%
2ない　四四・五%
3回答なし　二・三%
○広報車は必要ですか
1あつた方がよい　五七・七%
2なくてもよい　一七・四%
3わからない　一八・七%
4回答なし　六・二%
○広報車の放送について
1よくわかる　三〇・八%
2よくわからない　三八・二%
3わからない　一八・三%
4回答なし　一一・七%

○広報車についてお気付の点
広報車は購入されてから約十か月ですが月平均二十五回でその利用度が高い割合に、広報車そのものの広報という点が不足していたことがよくわかります。それから利用するそれぞれの課の計画、日程に無理があるために、どうしても走る速度が早く、効果が少なかつたり、聞く人に大変ごめいわくをかけておりましたので早速改善いたします。

広報車についてのご希望は
○車の速度をゆるめて解りやすく放送すること。
○地区、部落、市街地でも停車回数を多くすること。
○地区内をこまかく廻るよう。
○広報車に標織を、色を鮮明に。
○仕事をしながら聞えるのでよい

市政映画を望む声

三、市政の広報について
○市政のお知らせにはどんな方法が役立つと思いますか
1市政だより　六五・三%
2広報車　一七・五%
3有線放送　五・四%
4市政座談会　七・二%
5市政映画　二・二%
6その他　〇・二%
7わからない　三・三%
（二以上回答したものをふくむ）

教育文化と環境衛生

四、市政についてのご希望を記入してください
▼教育二一・一%、▼建設八・七%、▼産業六・五%、▼厚生福祉五・二%、▼衛生一一・一%、▼税務六・一%、▼国民健康保険四・六%、▼その他〇・八%、▼回答なし三七・三%

市政についての要望

【建設では】
○農村部の道路拡張、砂利しきを
○区画整理を早く
○高階地区にもガス、水道、下水道の完備を
○道路舗装は全市域公平に
○会社、工場を誘致し農村の二、三男対策を
○市住宅を多く便利な地に建設を
○公会堂、市庁舎の建設を早く
【教育面では】
○市立女子高校の建設を
○小・中学校の完全給食、暖房設備を
○需用費の倍額を
○農村部に公民館の設立
【衛生関係では】
○春秋の大掃除に薬剤を多く
○伝染病対策、町内へ出張講話を
○汲取りの機械化
○汲取券を町内で購入できるよう
【税金関係では】
○所得税の公平な課税
○令書の配布を適期に、取立てが早すぎる
○保険税を安く
【産業その他では】
○年間各地区で映画と座談会を
○超短波で定期的に放送を（例＝浦和市）
○相談所を設置されたい
○消防施設の充実へ
○農協への助成金交付
○農政について努力を
○産業会館の建設を
○児童遊園地をつくつてほしい
○広報に一段の努力を

まだ足りぬ公僕精神

五、市役所または支所について
○職員は
1親切一六%、2普通六一・一%
3不親切一一・四%、4わからない六%、5回答なし五・五%
○窓口は
1大体満足　四六・二%
2用件が早くすむ　一〇・二%
3おそい　一九・二%
4わからない　一二・二%
5回答なし　一二・二%
○あなたはこの一年間に何回ぐらいおいでになりましたか
五回以下　四三・〇%
六～一〇回　二一・四%
一一～二〇回　九・三%
二一～五〇　三・一%
五〇回以上　〇・五%
回答なし　二二・七%

市役所、支所に行つて不便なことや、職員や窓口についてお気付の点がありますか
○最近窓口が親切になり喜んでいる
○事務が機械化して用事が早くすんで助かる
○窓口が早く見つかり用件が早くすみ便利
これに対し
○事務が多く係が出張などで用が足りず不便、他の者でもわかるように（支所）
○一般に不親切、一部官僚的の者がいる。公僕精神で。
○窓口は笑顔で案内を、案内係をおくよう。
○各課の案内図を。
○窓口は女子にしてほしい。
○事務開始を早く、昼休も受付も終りも時間一ぱいまで。

回答された職業別の分類

農業二五%、会社員一八・八%、商業一七・五%、工業九・三%、公務員五・七%、その他四・七%、無職一九%

古谷地区に有線放送
―本放送は20日ごろ―

川越市では福原地区について二番目の有線放送が古谷農協地区内にできました。有線放送は国が新農村建設計画の一環としてすすめているもので、工事は昨年十一月からはじめられ、このほど大体完成現在試験放送を開始しており、二月二十日ごろ本放送を開始する予定です。工費は六五〇万円（新農村建設助成金一〇七万円、市助成金七八万円、農協負担一五〇万円、加入者負担一世帯五千円）で、毎月の維持費として一世帯月一五〇円支払います。

放送室は農協内に設けられ、交換手二名、事務担当者一名、補修員一名がこれにあたり、放送は朝六時から夜七時まで行われる予定です。

加入者は組合員の九〇パーセントにあたる六二七世帯で、農協からの連絡、また組合員の生活や教養が高められるなど期待がかけられています。

（写真はその放送室）

各課めぐり

総務部徴収課
正しく早く公平をモットーに

水村正義課長以下二十三名の構成で、推進、徴収二係となつています。ここでは税務課で課税された市税の納入をすすめる仕事をしています。この課のしごとは地味ですが、徴収状況が直接、市政の明暗に影響するので大切なしごとです。

推進係　石川計一係長以下十名　税務課で作られた徴収簿へ納税済の消込み、納期限を過ぎた方を滞納整理簿に移し変える事務、督促状の発付、納税貯蓄組合の設立、奨励などがおもなしごとです。督促状の発付は宛名印刷機を使います。

最近納税貯蓄組合が多く結成され、その事務も増していますが徴収課では月々、または日々の貯蓄で気軽に納められる納税貯蓄組合の設立をすすめていますその他、過誤納金の還付、市外転出者に対する納税を所属官庁に嘱託したり、転入者に対して納税の委託をうける事務も行います。

徴収係　加瀬政夫係長以下十二名は、滞納者の徴収事務と滞納処分がおもなしごとです。

最近は納税貯蓄組合の設立と、納税者の理解から滞納金額は多少減つていますが、まだ理解されない方もおり、ほとんど毎日十名の係員が滞納者を訪問し市税の納付に努めています。

市税収入は市財政の大半を占めるもので、明るい市政は納税意識の向上にあります。

正直な人が損をしないよう、悪質な滞納者には差押え、鑑売などの強い事務を行ないます。

このように滞納者のためには、滞納整理簿の作成、督促状の発付、徴収員の訪問、差押え、鑑売など余分な経費と手数がかかります。

徴収課では、みなさんの市税に対するご理解をのぞんでいます

参考資料（その二）

川越市消防本部

【出動】

火災が発生したとき一刻でも早く消防ポンプに水を出してもらいたいのは皆さんの望んでいるところです。早く放水をできるよう次のことにご協力ください

①消防車が火災の現場に行くときは車馬および歩行者はこれに道路をゆずらなければならない

②消防車が接近したときは自動車、牛馬車、手引車、自転車等は道路左側にできる限り寄り、消防車が通過するまで停止しなければならない。

次の表は火災の通報を受けてから完全着装（防火衣、ヘルメット）して消防車が車庫を出発するタイムです。

昼間の場合　十三秒
夜間（仮眠中）　二十九秒

【防火水利】

皆さんのご協力を得てせつかく早く到着しても水利の附近に障害物があつては消防隊の活動が非常に阻害されて火勢はひろがることが予想されます。皆さんが歩行中次のようなことに気がついた時は何時でも消防隊が使用できるように注意してください。

①消防用貯水池の直前およびその両端から二メートル以内
②消火栓または消防用貯水そうから五メートル以内
③水利のふたの上に砂利、または土砂等の障害物があるとき

市内の消防水利の数

消防専用井戸	二八四
貯水そう	二八四
消火栓	二五一
貯水池	一五九
計	九七八

市政日誌　1月

6日　消防出初式は伊藤市長が点検官で、人員、服装点検ののち市内巡回、初放水が行われた。

10日　第11回川越、東松山間駅伝は4部に分かれ飯能第1中学、川越高校、飯能加治青年団、東松山クラブがそれぞれ優勝した

15日　成人式は市内10カ所で行なわれた。成人者は2047人（男1030、女1017）

24日　川越市PTA研究会は女子高講堂で開かれ、青少年の健全育成について、分科会と全体集会で熱心な研究がなされた。出席者はPTA幹部300人

26日　苗代、堆肥、稲多収穫共進会表彰式は東映劇場で行われ、114人が表彰された。

待望の国民年金 近くお手もとへ

老令、障害、母子の三つの福祉年金について、昨年九月から該当の方に裁定請求書を出していただきましたが、その後、県の審査もだいたい終り二月から国民年金証書をお渡ししますが、その日はあらためて通知します。

一、この証書を受取られた方は、昨年十一月から、ことしの四月までの六カ月分を三月と五月の二回に分けてご自分のきめた郵便局へ証書と、証書に押した「はん」を持つて行つて支払を受けてください。

二、この証書は大切に保管して、住所が変つたり、配偶者が七十才になつたり、お子さんが中学を卒業したり、そのほか証書に書いてあるような異動があつた場合は必ず係へ届出て手続きをしてください。この手続きを遅れたり、忘れたりしますと、あとでお互いにめんどうなことになりますから届出はお早くお願いします。

三、係では請求の手続きのすまない方がないようにしてきましたが、まだすんでいない方がありましたら早く請求の手続きをしてください。とくに夫に死別した方で、中学を卒業していないお子さんがいて、公的年金（遺族年金、公務扶助料、厚生年金等）を受けていない方で請求の手続きがすんでいない場合は至急係へ申しでてください。（民生課分室年金係）

県下ではめずらしい「組合電話」笠幡地区に

笠幡地区には従来電話がなく、特に養老園は市内外との連絡が多いところから養老園を中心に組合電話をつくる話しがまとまり、昨年十一月工事にとりかかり、十二月二十五日開通式をあげました。

この組合電話は県下ではめずらしいもので、養老園内の交換室に二本の局線を取りつけ、組合員五十一人との電話交換を行なうものです。維持費は組合員月六〇〇円で市内料金一回七円を支払います。

現在四人の交換手が昼夜交替で働いており、通話数は一日約市内五〇通、市外三〇通ぐらいでよく利用されています。

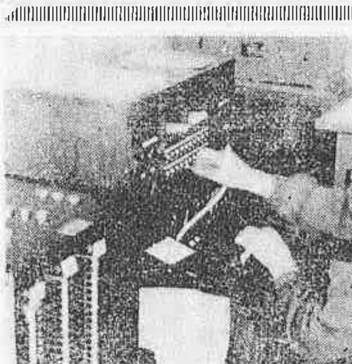

【写真は養老園内の組合電話交換室】

保育所児童を募集 安心してお働きを

保育所とは、児童福祉法に基づいて養育に不充分な児童を預かりお世話して市民の便宜を図る施設のことです。

現在会社、工場、事業場などに働く人たちにとつて一番大きな問題は子供の養育のことですが、働く人たちはどうしても子供が放任になり勝です。

最も安心して子供を預けられる場所、そして長い時間しかも健康に注意して親がわりになつて養育するところです。子供の保育に充分でない方々のために設けられている保育所を大いに利用してください。保育内容と入所手続きは次のとおりです。

一、入所資格　二才から五才まで
二、開設期間　日曜、祭日を除き年中無休
三、保育時間　八時半から五時迄
四、保育料
子供の保育に要する費用の範囲内で所得の状況によつて福祉事務所で決定いたします。
五、保育内容
保健衛生に注意して集団生活の基礎的訓練や工作、ゆうぎ、音楽、お話など
六、給食　毎日給食とおやつを支給
七、入所月日　四月一日から、その途中いつでも入所できます。
八、年中行事　子供の日、春の遠足、七夕祭、ひな祭、秋季運動会、クリスマス会、卒業式
九、保育所名と人員
公立第一保育所（郭町）四〇名
第二保育所（菅原町）二五名
第三保育所（志多町）三一名
第四保育所（小ケ谷町）三六名
私立
武蔵野保育園（脇田町）二〇名
山鳩保育園（新宿町）二〇名
入所の手続き
ご希望の方は民生課か各保育所または民生委員宅へ

固定資産税の台帳をごらんください

3月1日から20日まで、市役所税務課
ことしの評価額は前年据え置きですが次に該当する方は課税台帳をごらんの上、課税が適正であるかどうか確めてください。
△家屋の新築により固定資産台帳にはじめて登録された方
△家屋の増改築等によつて価格が修正される方
△土地地目変換分筆等による異動のあつた方
△償却資産の所有者で昭和35年度償却資産申告書を提出された方また申告すべき方
これらの方はこの台帳に登録された価格について不服の点があれば固定資産評価審査委員会へ異議の申し立てができます。
△異議の申し立て期間、3月1日から30日

小麦作り競技へ参加を

小麦作農家の生産欲を高めるとともに、生産技術の向上、普及を目的として、優秀な小麦作農家を選び出すため農林省、全国農業協同組合中央会および製粉協会の共同主催で、ことしから小麦作改善競作大会を開催することになりましたので多数出品されますようお勧めいたします。

一、参加農家の資格と競作ほ場の条件
①個人競作
イ、三麦合計三〇アール（一反歩）以上を自ら耕作する者とする
ロ、参加者は、県審査委員会の行う審査を受ける。
ハ、参加者は、県審査委員会の必要とする審査資料と生産物の一部を審査委員会に提供する。
二、競作ほ場は一〇アールを基準とし（特別の理由ある場合は一割減まで認める）そのほ場は長方形またはこれに近いもので、巾は約五・五メートル以上とする。
②グループ競作
グループ競作に参加するものは、同一部落に属し、同一団地に競作ほ場を有する五人をもつて構成し農業改良普及所の推薦をうけたグループとする。
三、参加希望の方は支所または農業改良普及員にご相談ください。なお申込締切は二月末日となつております。

現況農地でないものの取扱い

農地の転用について農地法による知事の許可がない場合は土地台帳の地目変換の手続きができないのですが、農地改革以前（戦争中）にすでに農地以外の目的に使用され、そのまま現在にいたつているが土地台帳がいまだに農地であるような場合、いままでは農業委員会長の証明書を添付して地目変換の申請をしたのですが、今回この取扱いについて知事の証明がなければできなくなりました。なお用紙等は農業委員会事務所または各支所に準備してあります。取扱い期間は昭和三十五年二月一日から同年七月末日までとなつておりますので該当者はこの期間中申請してください。

危険物取扱い講習会 免許証のある人が対象

昭和三十四年九月三十日、消防法の一部が改正され、その附則第五項により、いままで各市で行われた試験で免許証を取得した者に対し、改正後の免許証を書きかえるため県知事指定の講習会を行ないます。免許証所有者はもれなく受講するようお知らせいたします。

一、とき、第一回＝二月二十二日（月）二十三日（火）午前九時
第二回＝七月二十七日（水）、二十八日（木）
二、ところ、第一回＝脇田町、日清紡績川越工場講堂、第二回＝未定。
三、受講範囲
川越市危険物安全協会地区内の免許証所有者。
四、受講人員
第一回＝二〇〇名、第二回＝一五〇名。
◎ なお詳細については第一回、第二回とも各人に通知しますが、その他につき問合せは川越市消防本部内、危険物安全協会事務局へ

約千二百年前の丸木舟発見

このほど古谷本郷で地下排水工事中、もみの木をくりぬいた丸木舟が発見され、一月二十五日さつそく岸中央公民館長が鑑定を行ない、長さ六・二メートル、巾六七センチ深さ十八センチで、約千二、三百年前のものと推定されました。これによると同地区は奈良時代の入江跡説が証明され、貴重な資料となるわけです。

また一月三十一日、松本國大教授が同地を訪れ、「年代がはつきりした結果には、関東地方では最大のものとなるだろう」と語つていました。

【写真はその丸木舟】

よい子の作品 卒業を前にして

初雁中三C　伊達喜美子

楽しい、うれしい正月も終つた軒並みの松も取れ、かみだなのおそなえも姿を消した。

でも私たちは、まだ正月気分が残つている。こんな事を言うとまた小原先生に「物事には、きちんとけじめをつけて」と注意されるかもしれないが…。

きょうから授業が始まつた。土曜日だから、きょうぐらい勉強しなくても良いのにと思うけれど、これも担任の小峰先生に「さあ今年はみんなにとつて苦難の年でもあるし、希望の年だ」と言われてみれば、こんなわがままも言えなくなつてしまう。

でも私たちは、けつこう進学勉強、就職試験等を間にはさんでおもしろおかしく暮して行けるまつたく幸福だと思う。だがしかし「人生はおもしろおかしく暮していける物ではない」と母に良く教えられる。まつたくその通りだと思わざるを得ない。

これから私の目の前には、六十何日の後には「職場」で「働く」という大切な仕事が待つているのだ、やつと義務教育を終えたと思つたら又職場という今まで、ただの一度も経験したのことのない困難な人生が待ち受けているのかと思うと何かしら新鮮な、体内の血潮がたぎり立つ様な衝動をおぼえる。

先日校長先生が就職者にお話しして下さつた。「これからの人生には、君たちには運、鈍、根の三つが必要である。君たちが就職して社会に出るという事は一つの道である。そして仕事をするからには、ある程度バカになる必要がある。しかもその仕事をあきずに長く続けなければいけない」と言う意味のことだ。

私はこれからの新しい門出にあたつて、しつかりと自分の肉体に、その三つを結びつけ、職場という巨大な壁を少しずつ崩していこうと思う。

公益質屋

利息 月3分
貸付金額2.000円以下
一世帯10.000円まで
初めての人は認印、米穀通帳を

国勢調査標語の懸賞募集

ことしは五年に一回行なう国勢調査の年です。全国統計協会では国勢調査に関する標語を次のとおり募集しています。

一、課題＝昭和三十五年国勢調査
二、応募期間＝三月一日〜卅一日
三、応募方法＝ハガキ一枚一題、末尾に住所、氏名（ふりかな）性別、年令、職業、勤務先を記入、表に「標語」と朱書。
四、提出先＝東京都千代田区三年町五、行政管理庁統計基準局内財団法人全国統計協会連合会
五、表彰、賞金
一等五千円一点、二等二千円二点、三等千円三点、佳作若干名矢野恒太記念副賞＝入選者
六、発表＝統計通信五月一日号

人口のうごき

1月1日現在住民登録人口

人口	109.949人
男	54.083人
女	55.866人
出生	144人
死亡	69人
世帯	21.153

市政クイズ 第14回

▽ヒント
貯蓄というと、以前は単にためることが中心でしたが、今日では、生活水準の向上等のための貯蓄、つまり使うための貯蓄に変つてきております。しかも、こういう貯蓄が、幸福な楽しい暮しの基礎となり、お子さんへの最大のプレゼントとなります。

▽問題
一、人生は常に□望をもつて生活すれば楽しいものです。□蓄をすれば、知らないうちにあなたの□は□現でき、明かるい生活が□束されます。
二、子供への□り□で、何が一□よいか考えてみましょう。□学、□職、□婚と次から□へと問題が起るたびに、□要なのは貯金だと思います。

▽賞品
今回は特に貯蓄奨励の意味から正解十名の方に三百円記入済の郵便貯金通帳を差し上げます。正解者が多いときは抽せんにより、また正解者がないときは正解に近い方から順にお贈りします。

▽応募規定
1、問題の全部を書き、□の中に当用漢字を入れて下さい。
2、応募用紙は官製ハガキとし、住所、氏名、年令を忘れずに書いて下さい。
3、締切　二月二十五日
4、あて先　市役所総務部庶務課広報係
5、正解文と当選者は三月号の本紙に発表
6、市の職員とその家族、市外居住者は応募できません
7、正解文は作者の原文と一致したもの

▽前回の正解文
1、五輪をめざす清浄そ菜
2、民生委員は児童委員も兼ねます
3、税務課では事務を機械化して能率が増進
4、川越は歴史の町から近代都市へ
5、若い世代のかど出を祝う

▽当選者
応募総数一七八通、うち正解一三〇通でしたので、抽せんの結果次の十名の方に賞品を贈ります。
池辺　水村マサ、鴨田　新田良子、下菅間　松本力、小仙波　井上菜子、相生町　市の川と久、小ケ谷町　内田静子、菅原町　高橋甲、大仙波　岡田美智子、野田町　鈴木良治、大仙波　佐久間一枚。

今月の市税

固定資産税　4期
2月29日までに
お納めください